

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
<div style="text-align: right;">令和 8 年 6 月 25 日</div> <div>（宛先）高崎市長</div> <div style="text-align: right;"> 提出者 住 所 群馬県高崎市八幡町 3 2 1 番地 氏 名 ピー・アンド・ジー株式会社 高崎工場 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 027-328-6300（代表） </div> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	ピー・アンド・ジー株式会社 高崎工場
事業場の所在地	群馬県高崎市八幡町 321 番
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業
②事業の規模	令和 7 年度の生産実績： 洗濯洗剤関連生産量（230, 150 t）、台所洗剤その他生産量（74, 119 t）
③従業員数	347 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ●汚泥 ●廃油 ●廃酸 ●廃アルカリ ●廃プラスチック類 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ●焼却 ●中和 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ●埋立（管理型） ●リサイクル（セメント原料等） </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ●廃プラスチック類 ●木くず ●金属くず ●ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ●廃電池類 ●水銀使用製品産業廃棄物 ●複合材 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ●選別 ●破碎 ●圧縮 ●リサイクル </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ●埋立（管理型） ●埋立（安定型） ●リサイクル </div> </div>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図)				
統括責任者	高崎工場長	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業廃棄物の処理に関する各種事項の決定 ● 産業廃棄物の処理方針の策定 		
廃棄物管理担当	ケーパビリティーエンジニアリング HS&Eプログラムリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理 ● 工場内産業廃棄物の管理 ● 廃棄物処理計画の作成 ● 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ● 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ● 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ● 監督官庁への各種報告 ● 社員、関連会社に対する教育・啓発 		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】添付資料1参照			
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリについて <ul style="list-style-type: none"> ➢ 産業廃棄物の大半を占めるプロセス洗浄水の抑制について、洗浄方法の改善及び洗浄工程の縮小化を行い発生量の削減に努めてきた。 ● 廃プラスチック、木くずについて <ul style="list-style-type: none"> ➢ 産廃処分から有償売却によるリサイクルへの移行推進。 ➢ プラスチックパレットの導入の拡大。 			
② 計画	【目標】添付資料1参照			
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 原単位で年間2%の排出量の削減 ● 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリについて <ul style="list-style-type: none"> ➢ 産業廃棄物の大半を占めるプロセス洗浄水の抑制について、洗浄方法の改善及び洗浄工程の縮小化を継続的に行い発生量の削減に努めていく。 ● 廃プラスチック、木くずについて <ul style="list-style-type: none"> ➢ 産廃処分から有償売却によるリサイクルへの移行推進を継続して行う。 ➢ 木製パレットの有償売却による産廃処分削減 ➢ プラスチックパレットの導入の拡大。
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃プラスチックとして排出されている廃棄物の分別を行ない、リサイクルしやすいようにしている。
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃プラスチックとして排出されている廃棄物をより分別を進め、産廃処分から有償売却によるリサイクルへの移行推進

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ● 特に実施していない。		
② 計画	【目標】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ● 今後も実施の予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ● 特に実施していない。		
② 計画	【目標】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ● 今後も実施の予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ● 特に実施していない。		
②計画	【目標】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ● 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連法令、その他の規則を遵守した業者に処理委託を実施。 ● 定期的な処理委託業者への監査の実施。 ● 産廃処分から有償売却によるリサイクルへの移行推進。		

(第5面)

③ 計画	【目標】添付資料1参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の処理に係る情報の収集・管理の継続実施。 ● 優良認定処理業者への委託処理量の改善。 ● 処理業者への再生利用委託量の改善。 ● 認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量および認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量の改善。 		
※事務処理欄			

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

添付資料 1

		計 画									
		A 排出量	B 自ら再生利用した量	C 自ら熱回収を行った量	D 自ら中間処理により減量した量	E 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	F 産業廃棄物の全処理委託量	G 優良認定処理業者への処理委託量(t)	H 再生利用業者への処理委託量(t)	I 認定熱回収業者への処理委託量(t)	J 認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)
名 称	現状／計画	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)				
産業廃棄物の種類	前年度実績 ／ 今年度の計画	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	Aの量のうち、自ら再生利用した量	Aの量のうち熱回収を行った量	Aの量のうち、自ら中間処理により減量した量	Aの量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	Fの量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	Fの量のうち、処理業者への再生利用委託量(I、J除く)	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
汚 泥	現状	47.732	0.000	0.000	0.000	0.000	47.732	47.732	0.000	0.000	47.732
	計画	46.777	0.000	0.000	0.000	0.000	46.777	46.777	0.936	0.936	44.906
廃 油	現状	99.630	0.000	0.000	0.000	0.000	99.630	99.430	0.000	0.200	99.430
	計画	97.637	0.000	0.000	0.000	0.000	97.637	97.637	1.953	1.953	93.732
廃 酸	現状	6365.105	0.000	0.000	0.000	0.000	6365.105	5599.725	1310.660	193.230	4861.215
	計画	6237.803	0.000	0.000	0.000	0.000	6237.803	5925.913	1559.451	311.890	4366.462
廃アルカリ	現状	671.790	0.000	0.000	0.000	0.000	671.790	622.440	529.370	0.000	142.420
	計画	658.354	0.000	0.000	0.000	0.000	658.354	625.436	526.683	13.167	118.504
廃プラスチック類	現状	350.550	0.000	0.000	0.000	0.000	350.550	125.910	230.130	0.000	120.420
	計画	343.539	0.000	0.000	0.000	0.000	343.539	120.239	240.477	6.871	96.191
木くず	現状	84.290	0.000	0.000	0.000	0.000	84.290	0.000	84.290	0.000	0.000
	計画	82.604	0.000	0.000	0.000	0.000	82.604	0.000	82.604	0.000	0.000
金属くず	現状	34.559	0.000	0.000	0.000	0.000	34.559	0.000	34.559	0.000	0.000
	計画	33.868	0.000	0.000	0.000	0.000	33.868	0.000	33.868	0.000	0.000

添付資料 1

		計 画									
		A 排出量	B 自ら再生利用した量	C 自ら熱回収を行った量	D 自ら中間処理により減量した量	E 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	F 産業廃棄物の全処理委託量	G 優良認定処理業者への処理委託量(t)	H 再生利用業者への処理委託量(t)	I 認定熱回収業者への処理委託量(t)	J 認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)
名 称	現状／計画	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)				
産業廃棄物の種類	前年度実績 ／ 今年度の計画	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	Aの量のうち、自ら再生利用した量	Aの量のうち熱回収を行った量	Aの量のうち、自ら中間処理により減量した量	Aの量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	Fの量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	Fの量のうち、処理業者への再生利用委託量(I、J除く)	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	現状	0.130	0.000	0.000	0.000	0.000	0.130	0.000	0.130	0.000	0.000
	計画	0.127	0.000	0.000	0.000	0.000	0.127	0.000	0.127	0.000	0.000
廃電池類	現状	0.090	0.000	0.000	0.000	0.000	0.090	0.000	0.090	0.000	0.000
	計画	0.088	0.000	0.000	0.000	0.000	0.088	0.000	0.088	0.000	0.000
水銀使用製品産業廃棄物	現状	0.110	0.000	0.000	0.000	0.000	0.110	0.000	0.110	0.000	0.000
	計画	0.108	0.000	0.000	0.000	0.000	0.108	0.000	0.108	0.000	0.000
複合材	現状	17.001	0.000	0.000	0.000	0.000	17.001	0.000	17.001	0.000	0.000
	計画	16.661	0.000	0.000	0.000	0.000	16.661	0.000	16.661	0.000	0.000
	現状										
	計画										
合計	現状	7670.987	0.000	0.000	0.000	0.000	7670.987	6495.237	2206.340	193.430	5271.217
	計画	7517.567	0.000	0.000	0.000	0.000	7517.567	6816.003	2462.956	334.816	4719.795